

# 令和2年度児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査結果の概要

埼玉県教育委員会

## 1 調査の趣旨

県内(さいたま市除く)の学校、小・中・高校生、保護者におけるスマートフォン等の利用実態や意識等を把握することにより、児童生徒のネットトラブル防止の取組を推進する。

※本調査では、「携帯電話」を「フィーチャーフォン（いわゆるガラケー）、スマートフォン、子供向け携帯電話（基本的な通話・メール機能やGPS機能のみを搭載しているもの）」とする。また、「スマートフォン等」を、「スマートフォン及びインターネットにつながる機器（パソコン、タブレット、ゲーム機等）」とする。

## 2 調査時期

令和2年12月3日（木）から令和3年1月15日（金）まで

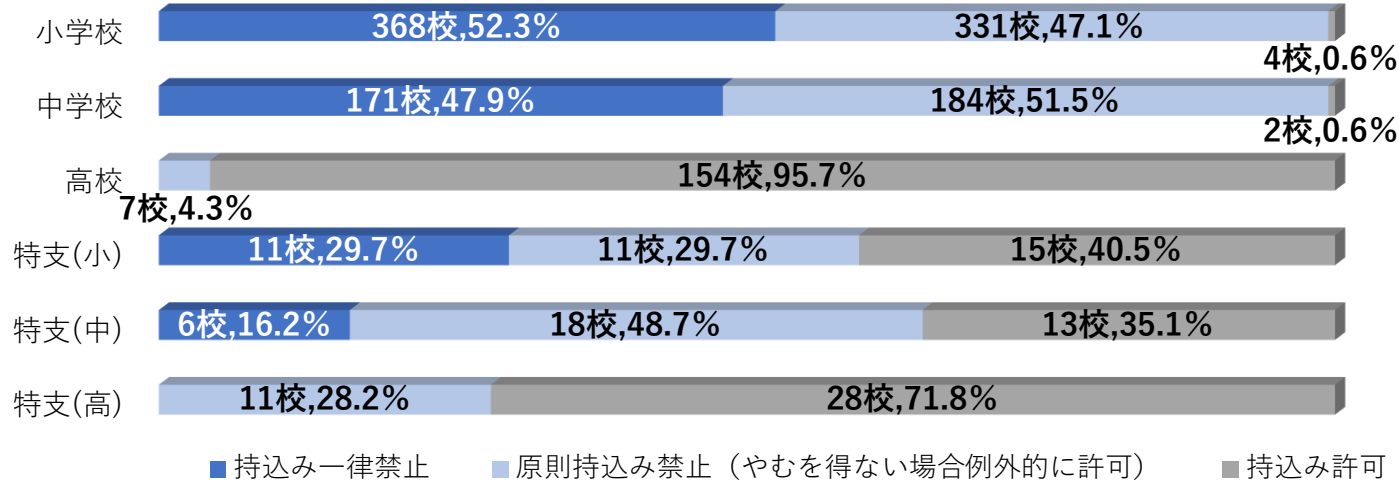
### 3 調査対象（さいたま市除く）・項目概要

調査対象	調査項目概要
<p>【調査Ⅰ：学校】            小学校(703校)            中学校(357校)            高等学校(161校)            特別支援学校 小学部(37校) 中学部(37校) 高等部(39校)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 携帯電話に関する基本的指導方針の状況</li> <li>2. ネットトラブル防止のためのルール作成状況</li> <li>3. 情報モラル教育の取組状況</li> <li>4. 家庭・地域への啓発活動の状況</li> <li>5. ネットいじめ・トラブルの状況 等</li> </ol>
<p>【調査Ⅱ：児童生徒】            小学4年生(4,167名) 小学6年生(4,172名)            中学2年生(2,830名) 高校2年生(2,145名)            ※各学校で無作為抽出</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分専用の携帯電話を所持している状況</li> <li>2. 平日におけるインターネットの利用時間</li> <li>3. スマートフォン等を利用する目的</li> <li>4. スマートフォン等の家庭内ルールの状況</li> <li>5. ネットいじめやネットトラブルの状況</li> <li>6. ネット利用における依存傾向の状況 等</li> </ol>
<p>【調査Ⅲ：保護者】            小学4年生(2,025名) 小学6年生(2,055名)            中学2年生(1,057名) 高校2年生(481名)            ※子どもにスマホ等を持たせている            保護者3名程度(各学校)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子供に自分専用の携帯電話を持たせる理由</li> <li>2. 携帯電話を学校へ持込むことに関する意識</li> <li>3. 家庭内ルールに関する状況</li> <li>4. フィルタリングの利用状況</li> <li>5. 子供のネットいじめやネットトラブルの状況</li> <li>6. 子供がネットを長時間利用することの影響 等</li> </ol>

※義務教育学校前期課程は小学校、後期課程は中学校で集計 ※高等学校は全日制、定時制、通信制ごとに集計  
 ※特別支援学校の障害種別併置校で、学校における携帯電話の取扱いが別の学校は種別ごとに1校として集計

# 調査 | 小・中・義務教育・高等・特別支援学校

## 問1-1 児童生徒の携帯電話の持込み等の基本的指導方針の内容ごとの学校数と割合



小・中学校では、「持込み一律禁止」「原則持込み禁止（やむを得ない場合例外的に許可）」ともにほぼ5割である。

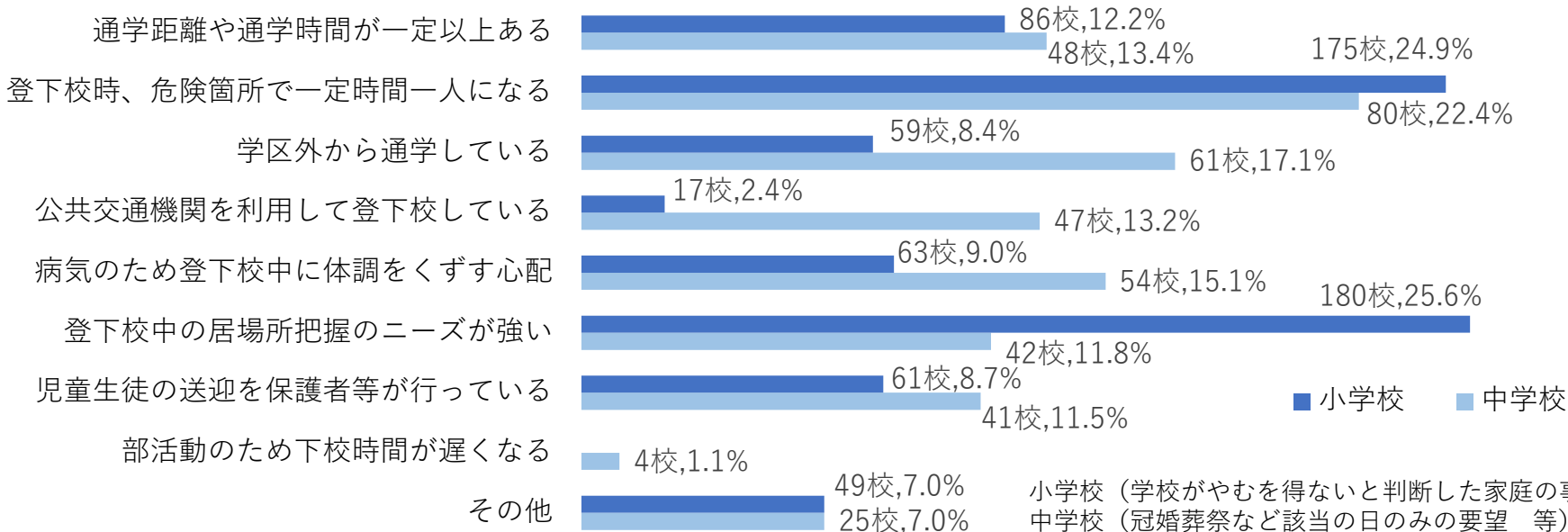
高等学校では、ほとんどの学校が「持込み許可」である。

特別支援学校小・中学部では、それぞれの学校に応じ、様々な指導方針となっている。

特別支援学校高等部は、約7割で「持込み許可」である。

それぞれの学校種の実態に応じて指導方針が運用されている。

## 問1-4 「原則持込み禁止（やむを得ない場合例外的に許可）」と回答した小・中学校が想定しているやむを得ない場合ごとの学校数と割合（複数回答可）



小学校では、「登下校中の居場所把握のニーズが強い」が最多である。

小・中学校ともに、「登下校時、危険箇所です一定時間一人になる」の回答が多い。

中学校では、「学区外からの通学」の回答も一定数ある。

小・中学校とも、「やむを得ない場合」として児童生徒の安全面を重視している。

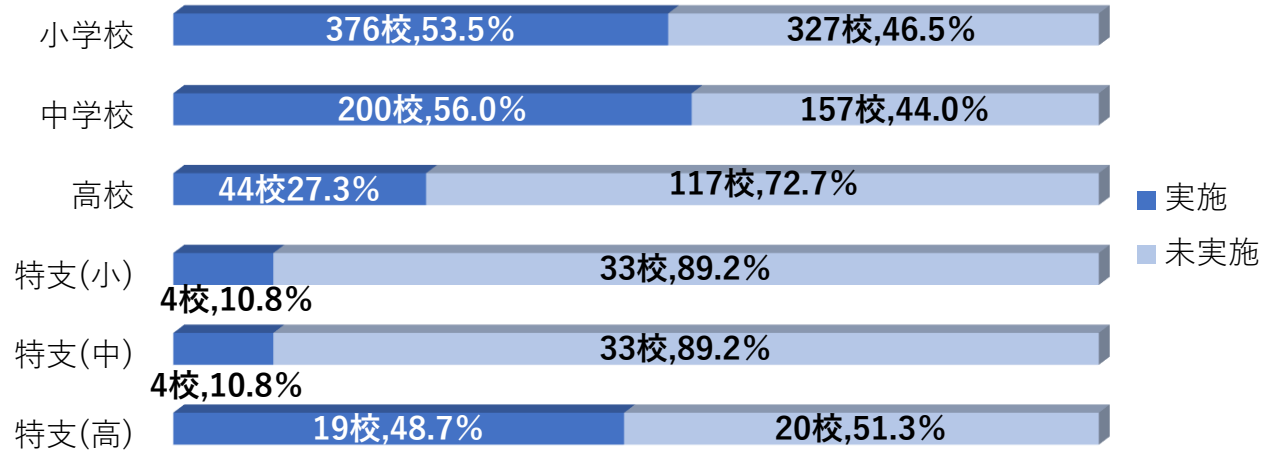
小学校（学校がやむを得ないと判断した家庭の事情等）  
中学校（冠婚葬祭など該当の日のみの要望等）

# 調査 | 小・中・義務教育・高等・特別支援学校

## 問2-1 児童生徒のネットトラブル防止のために「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」を実施した学校数と割合

※「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」は、以下①②を満たす活動である。

① ネットトラブル防止を目的としたルールを学校の教育活動の中で作成すること ② ルール作成時に児童生徒が主体となった活動（学級での話し合いなど）を実施すること



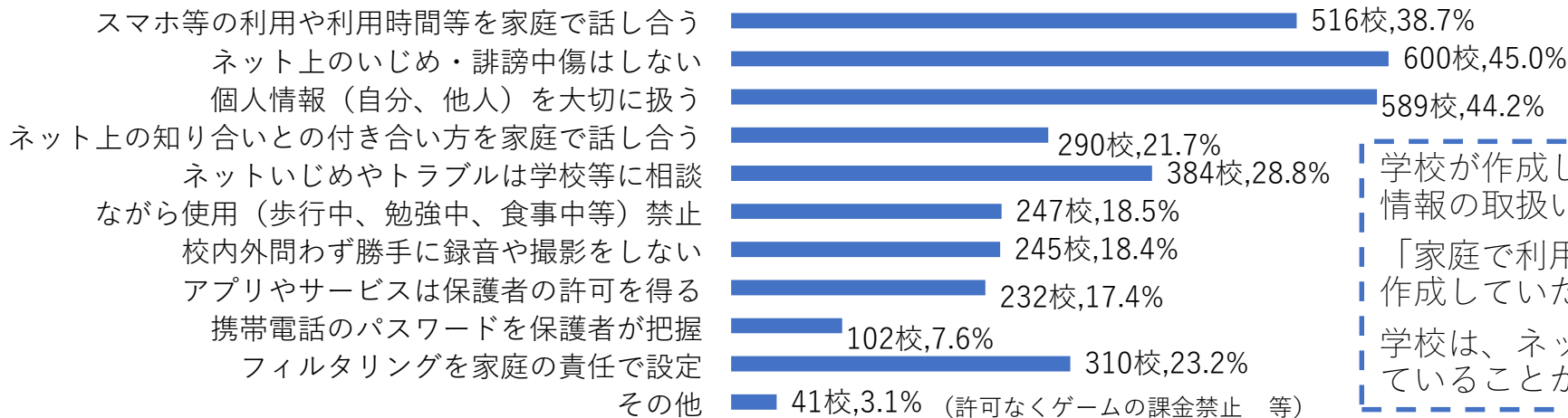
小・中学校、特別支援学校高等部では、ルールづくり活動の実施率は5割程度であった。

高等学校では3割以下、特別支援学校小・中学部では1割程度の実施率にとどまった。

【実施していない理由】

- 小・中学校 「新型コロナの影響で時間を確保できず」が3割以上
- 高等学校 「新型コロナの影響で時間を確保できず」が4割以上
- 特別支援学校 「ネットトラブルを経験している児童生徒が少ない」「実態から主体となつての話し合いが難しい」の理由が多い

## 問2-3 「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」により作成したルールの内容ごとの学校数と割合（全学校種の合計、複数回答可）



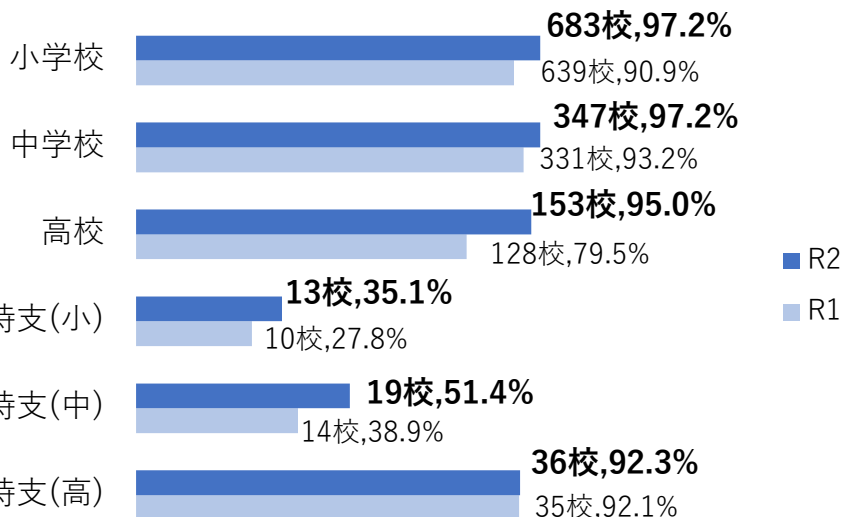
学校が作成したルールは、「ネットいじめ」や「個人情報の取扱い」の内容が4割以上であった。

「家庭で利用について話し合う」ことも約4割の学校が作成していた。

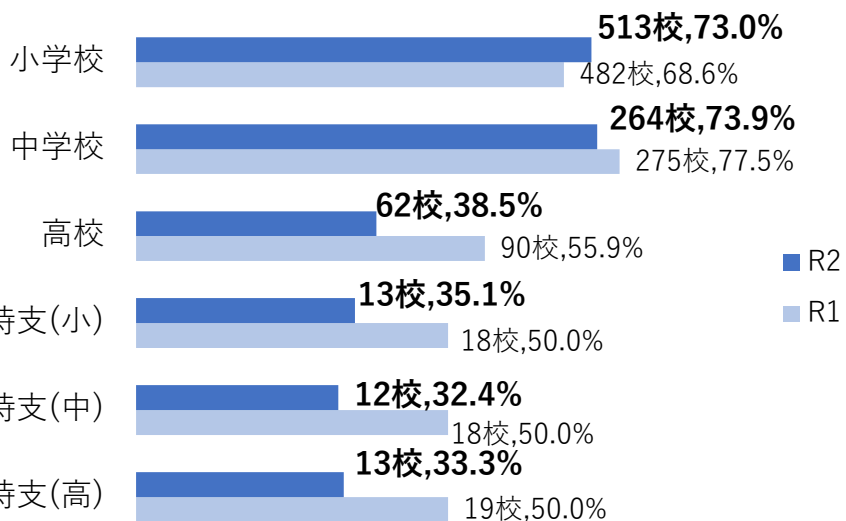
学校は、ネットいじめの防止や家庭との連携を重視していることが分かる。

# 調査 | 小・中・義務教育・高等・特別支援学校

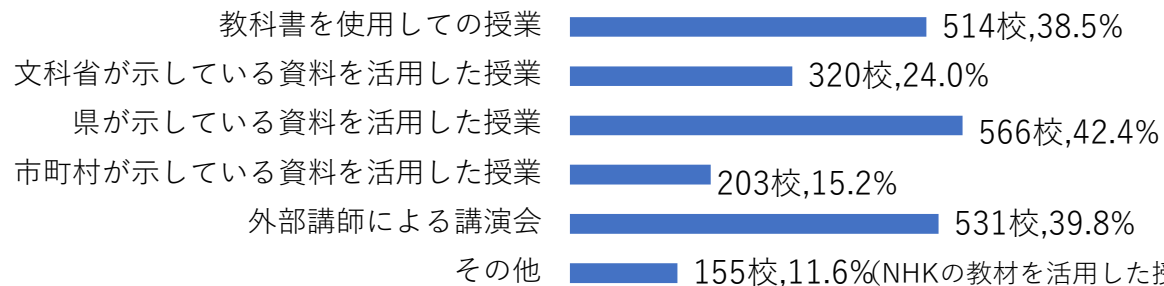
## 問3-1 情報モラル教育を実施した学校数と割合



## 問4-1 ネットトラブル防止を目的とした教職員研修を実施した学校数と割合

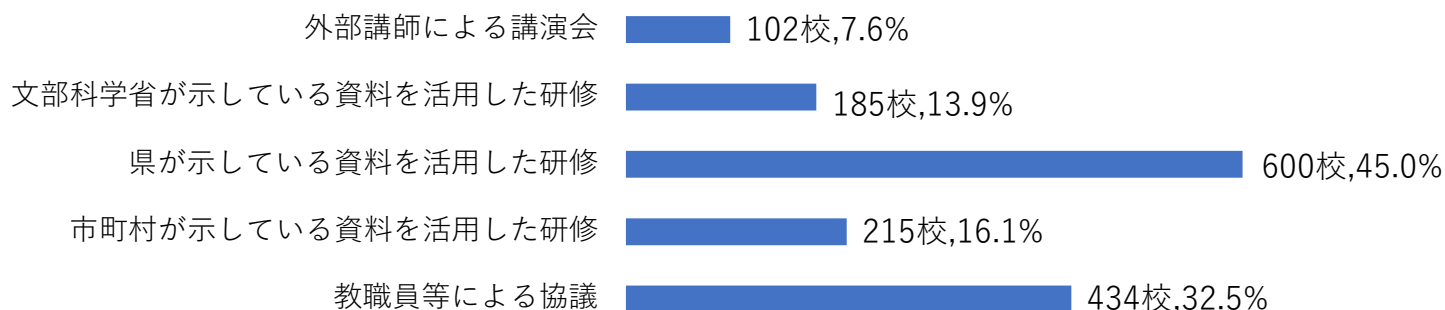


## 問3-2 実施した情報モラル教育の取組ごとの学校数と割合 (全学校種の合計、複数回答可)



小・中・高校・特別支援学校高等部のほとんどの学校が情報モラル教育を実施している。情報モラル教育の取組内容としては、県が作成しているネットトラブル注意報等を授業で活用している学校が4割強であった。また、「外部講師による講演会」「教科書を使用しての授業」に約4割の学校が取り組んでいた。

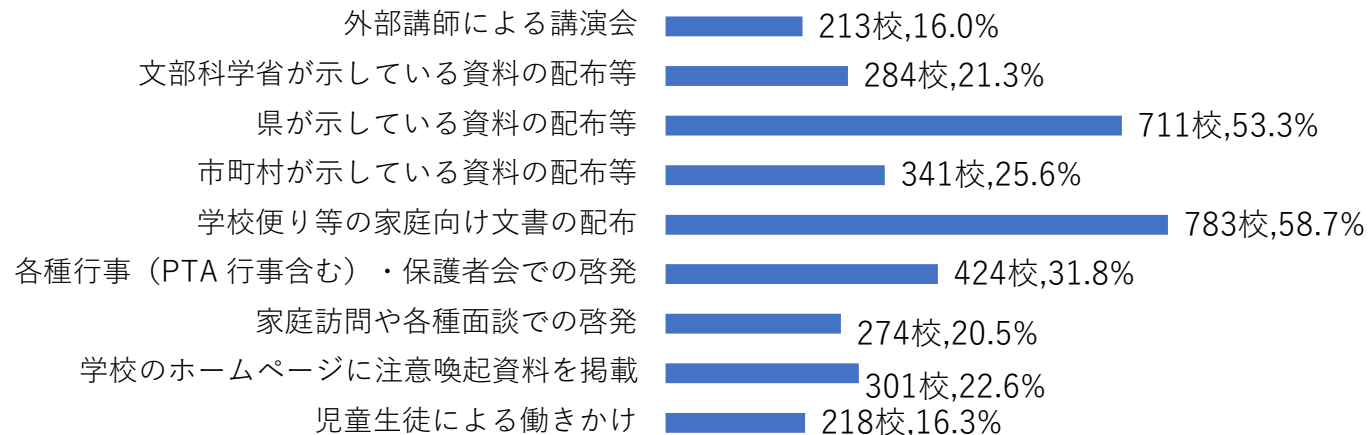
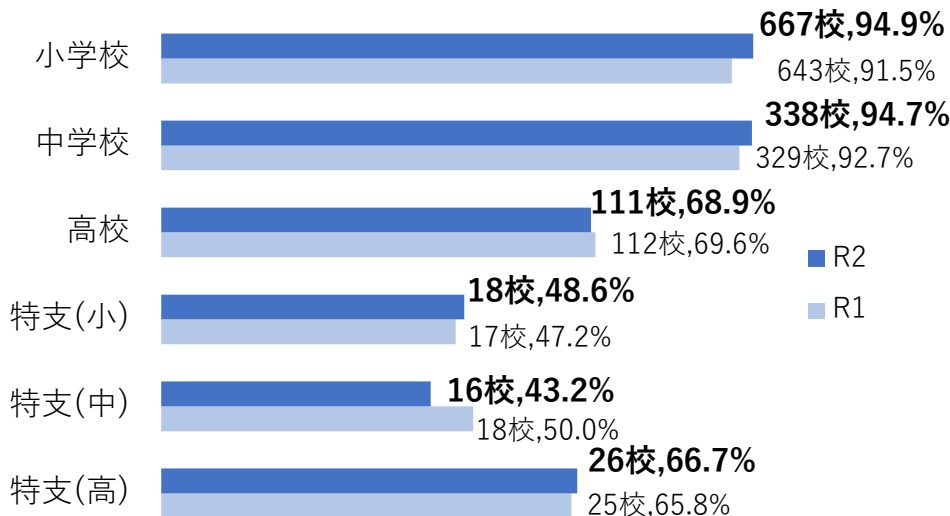
## 問4-2 教職員研修の方法(抜粋)ごとの学校数と割合 (全学校種の合計、複数回答可)



小・中学校の7割強がネットトラブル防止を目的とした教職員研修を実施している。教職員研修の方法としては、県が示している生徒指導ハンドブック's2019やネットトラブル注意報等を活用している学校が4割強であった。

問5-2 実施した家庭・地域への啓発活動の内容（抜粋）ごとの学校数と割合（全学校種の合計、複数回答可）

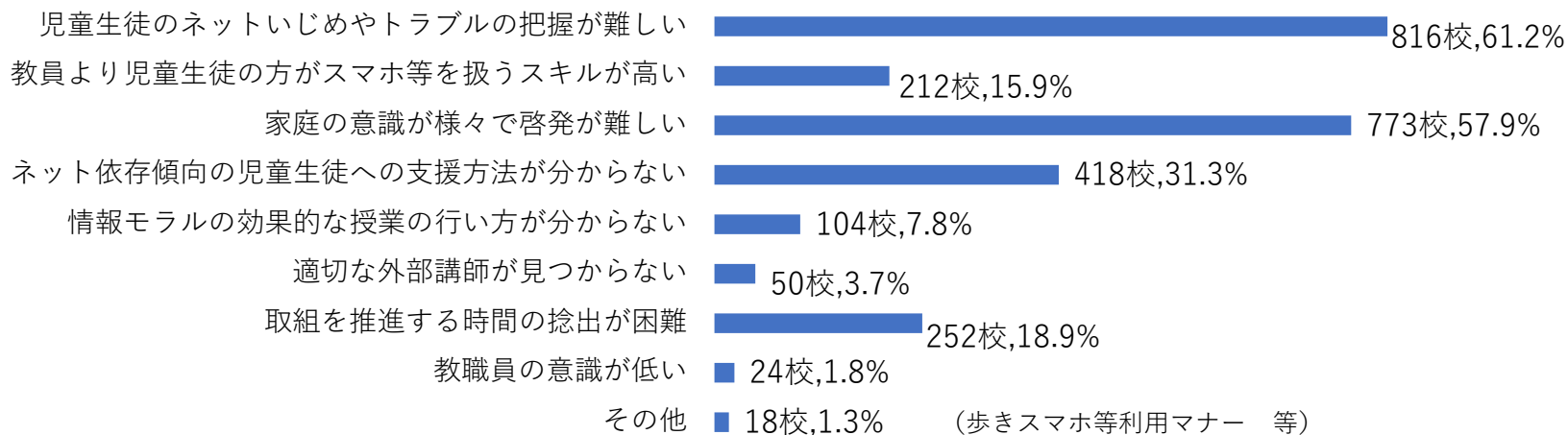
問5-1 ネットトラブル防止を目的とした家庭・地域への啓発活動を実施した学校数と割合



小・中学校のほとんどがネットトラブル防止を目的とした家庭・地域への啓発活動を実施している。

家庭・地域への啓発活動の内容としては、学校便り等の文書配布や県が作成しているネットトラブル注意報等の配布が5割を超えていた。

問6-2 児童生徒のスマートフォン等の使い方に関する取組について困っている事の内容ごとの学校数と割合（全学校種の合計、複数回答可）

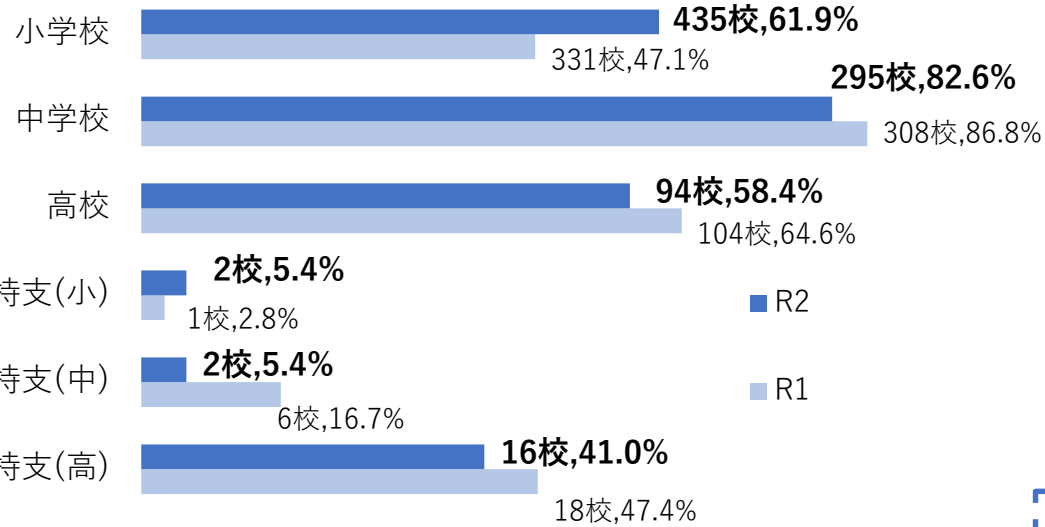


「児童生徒のネットいじめやトラブルの把握が難しい」「家庭の意識が様々で啓発が難しい」と回答している学校が6割である。

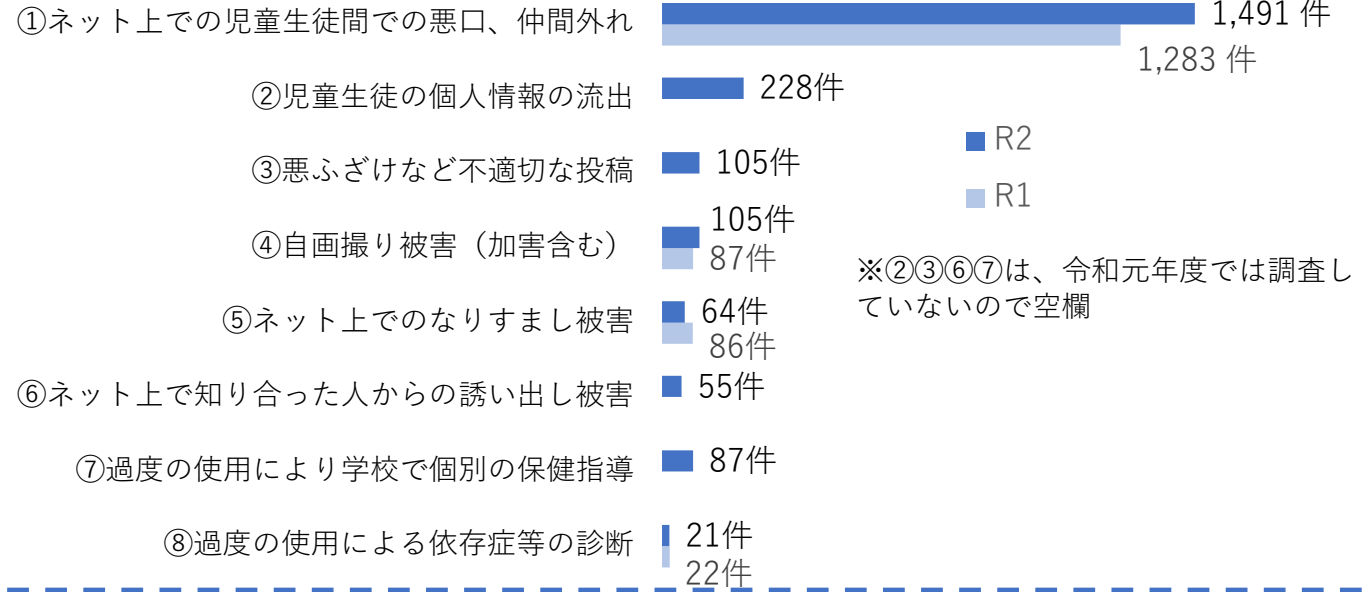
ネット上の児童生徒の様子把握は学校だけでは難しく、家庭との連携が更に必要な状況となっている。

「ネット依存・ゲーム障害傾向の児童生徒への支援方法が分からない」と回答した学校も3割であった。

問7-1 ネットいじめやトラブルを認知・把握した学校数と割合



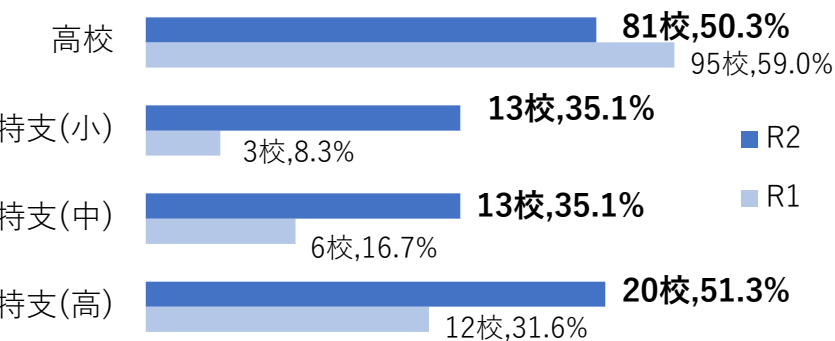
令和元年度と比較すると、小学校でネットいじめやトラブルの認知・把握が急増している。



※②③⑥⑦は、令和元年度では調査していないので空欄

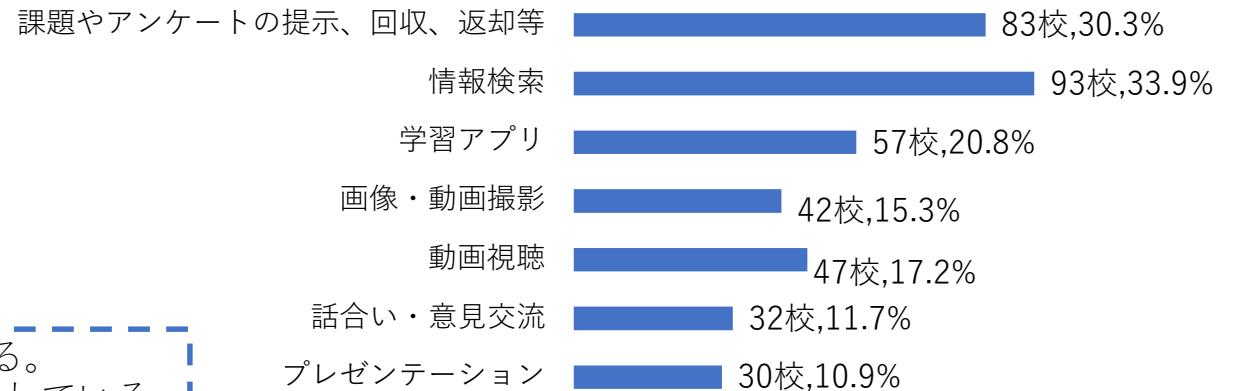
ネット上での悪口や仲間外れが200件増加した。  
ネットを介したわいせつ事案の被害にあっていいる可能性のある児童生徒が一定数いる。  
ネットの過度な使用が健康に影響している児童生徒も一定数いる。

問8-1 (高等学校・特別支援学校のみ) 児童生徒所有のICT機器の持込みを許可し、授業等で利用している学校数と割合



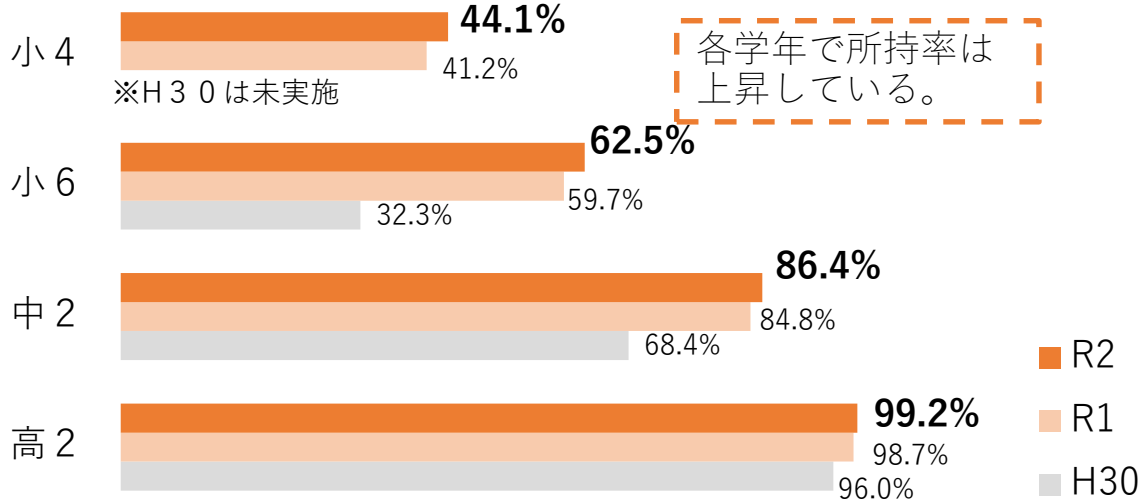
高等学校では5割の学校が生徒所有のICT機器を授業等で利用している。  
特別支援学校では、児童生徒所有のICT機器の授業等での利用が急増している。

問8-2 授業等で児童生徒所有のICT機器を利用している内容（抜粋）ごとの学校数と割合（高等学校・特別支援学校の合計、複数回答可）

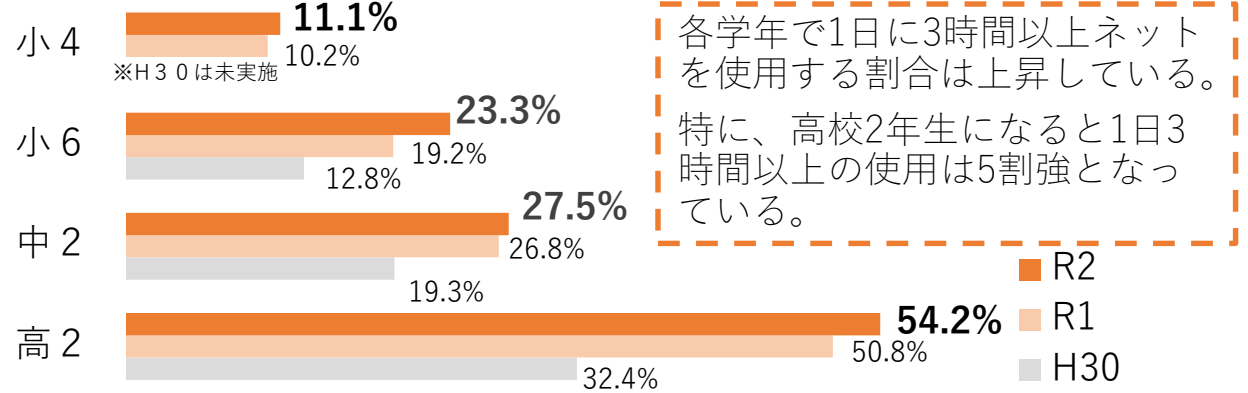


# 調査Ⅱ 児童生徒（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

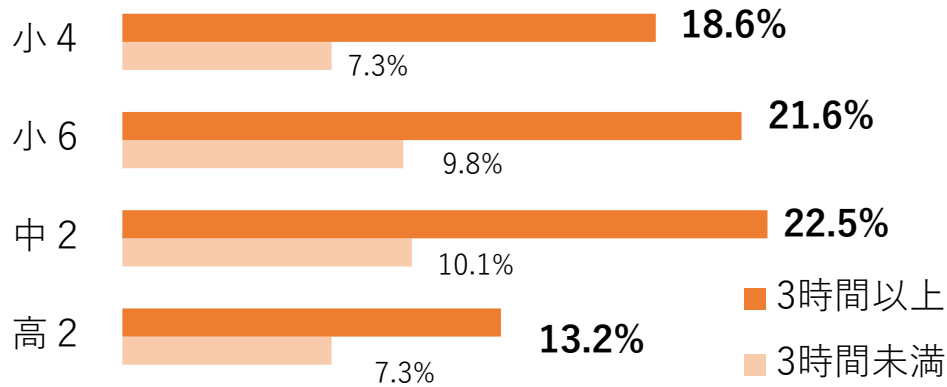
## 問1 自分専用のスマートフォンの所持率



## 問2 平日1日3時間以上ネットを使用する割合

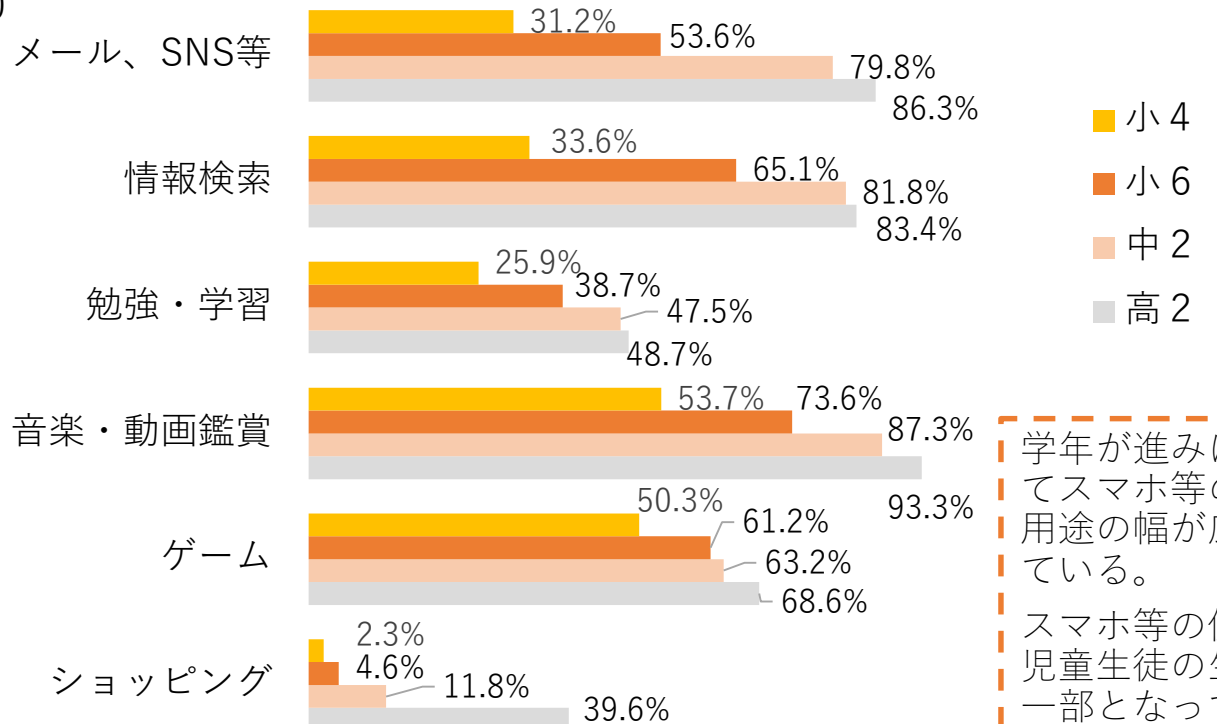


## 問2と6-1から 平日1日3時間以上ネットを利用する児童生徒と3時間未満の児童生徒のネットトラブル経験率



平日3時間以上ネットを利用する児童生徒の方が3時間未満の児童生徒よりもネットトラブルを多く経験している。

## 問3-2 スマホ等を利用する目的（抜粋）ごとの割合（複数回答可）

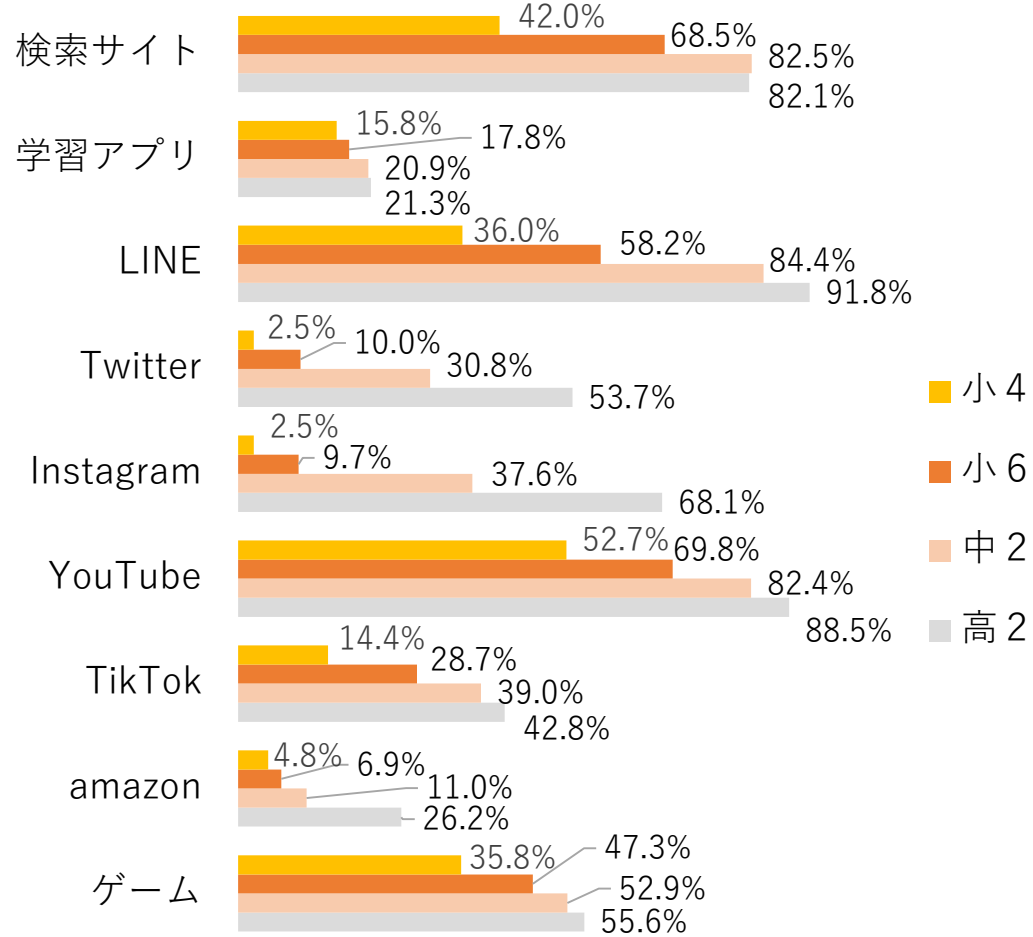


学年が進みにつれてスマホ等の使用用途の幅が広がっている。スマホ等の使用が児童生徒の生活の一部となっている。



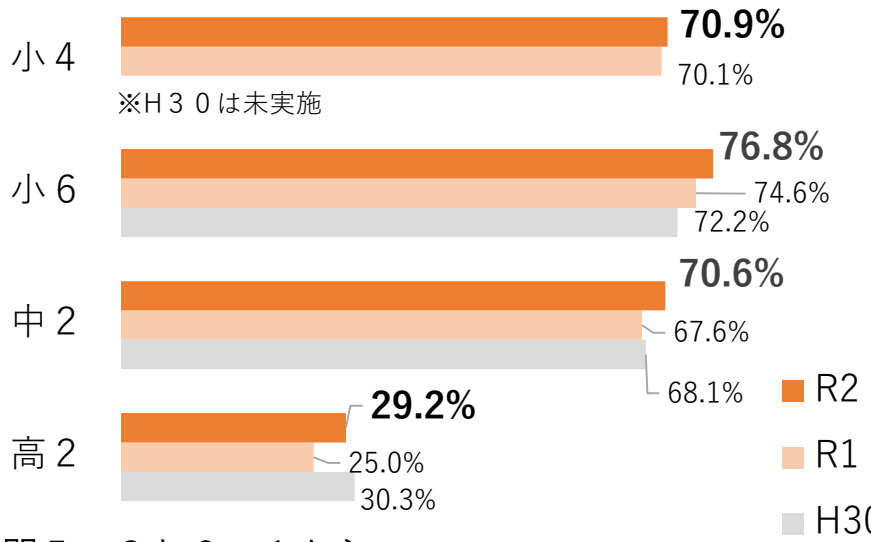
# 調査Ⅱ 児童生徒（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

問4 よく使うアプリやサイト（抜粋）ごとの割合（複数回答可）



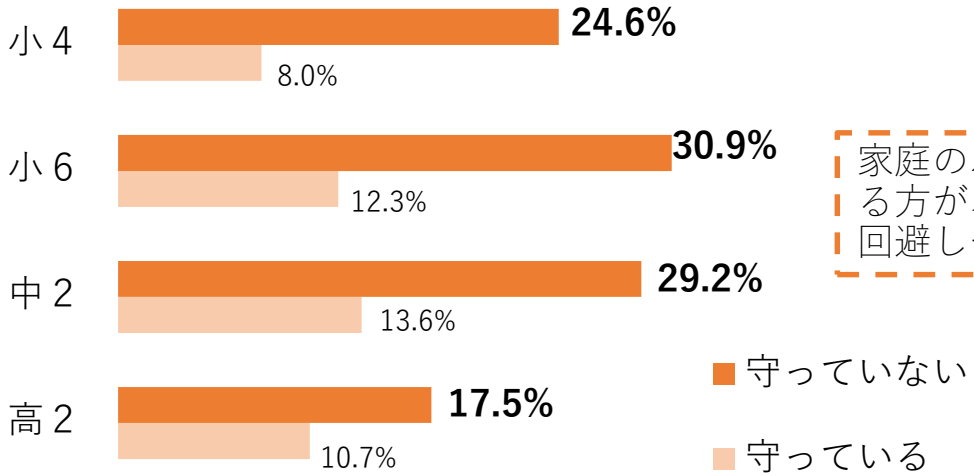
小学4年生の5割強がYouTubeを利用。  
 小学6年生では検索サイトやLINEの利用が急増。  
 中学2年生、高校2年生ではTwitterやInstagramの利用が急増。  
 学年が進むにつれて個人的な使用から、ネット上で多くの人とつながる使用となっている。

問5-1 家庭におけるスマートフォン等利用のルールがある割合



中学2年生までは約3割、高校2年生では約7割の家庭でスマートフォン等利用のルールがない。

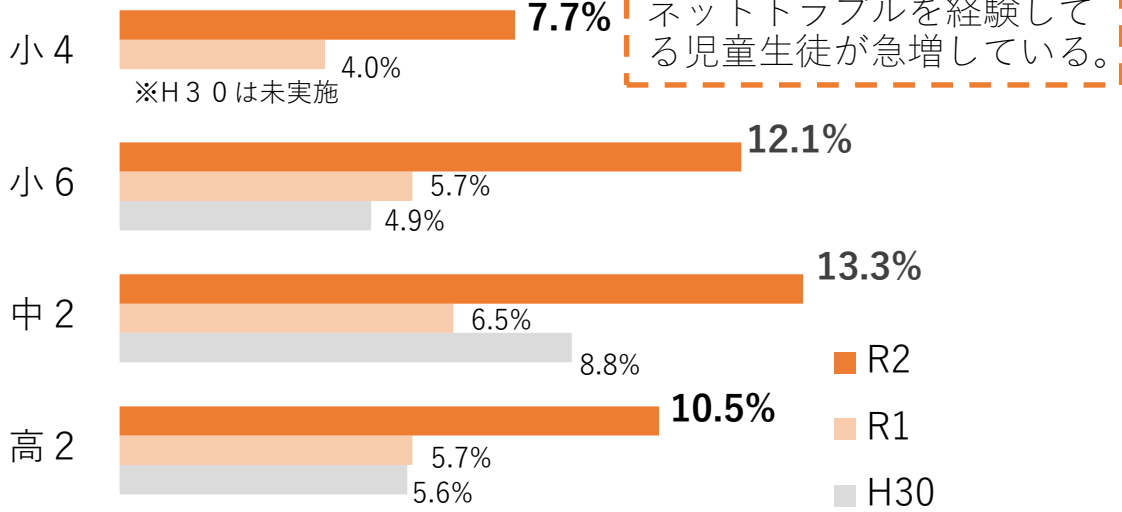
問5-3と6-1から 家庭のルールを守っている児童生徒と家庭のルールを守っていない児童生徒のネットトラブル経験率



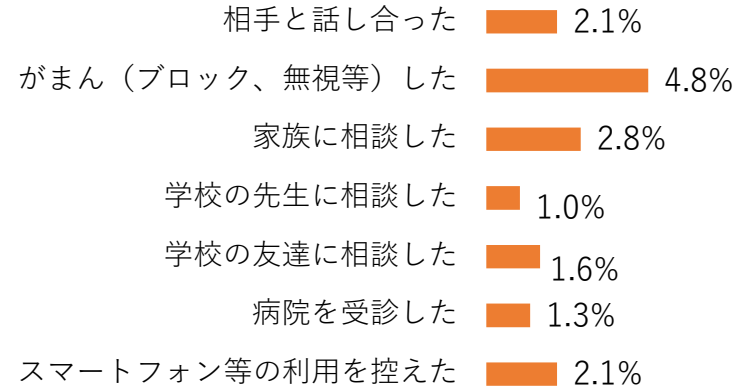
家庭のルールを守っている方がネットトラブルを回避しやすい。

# 調査Ⅱ 児童生徒（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

## 問6-1 ネットトラブルにあった割合



## 問6-3 ネットトラブルにあった時の解決手段（抜粋）の割合（全学校種の合計、複数回答可）



ネットトラブルを自力で解決したり、がまんしたりしていることが多い。  
学校への相談は、家族や友人よりも少ない。

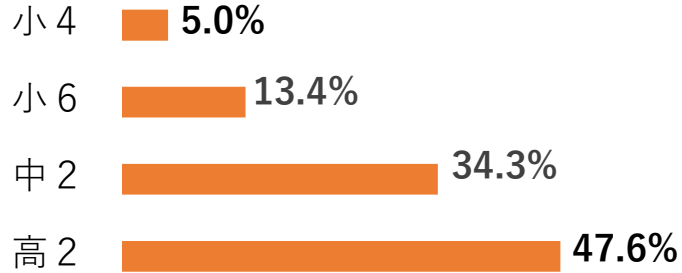
## 問6-2 ネットトラブルにあった割合から試算したネットトラブル（抜粋）を経験した見込み人数

※見込み人数の出し方 該当学年の国公私立児童生徒数×ネットトラブルを経験した割合



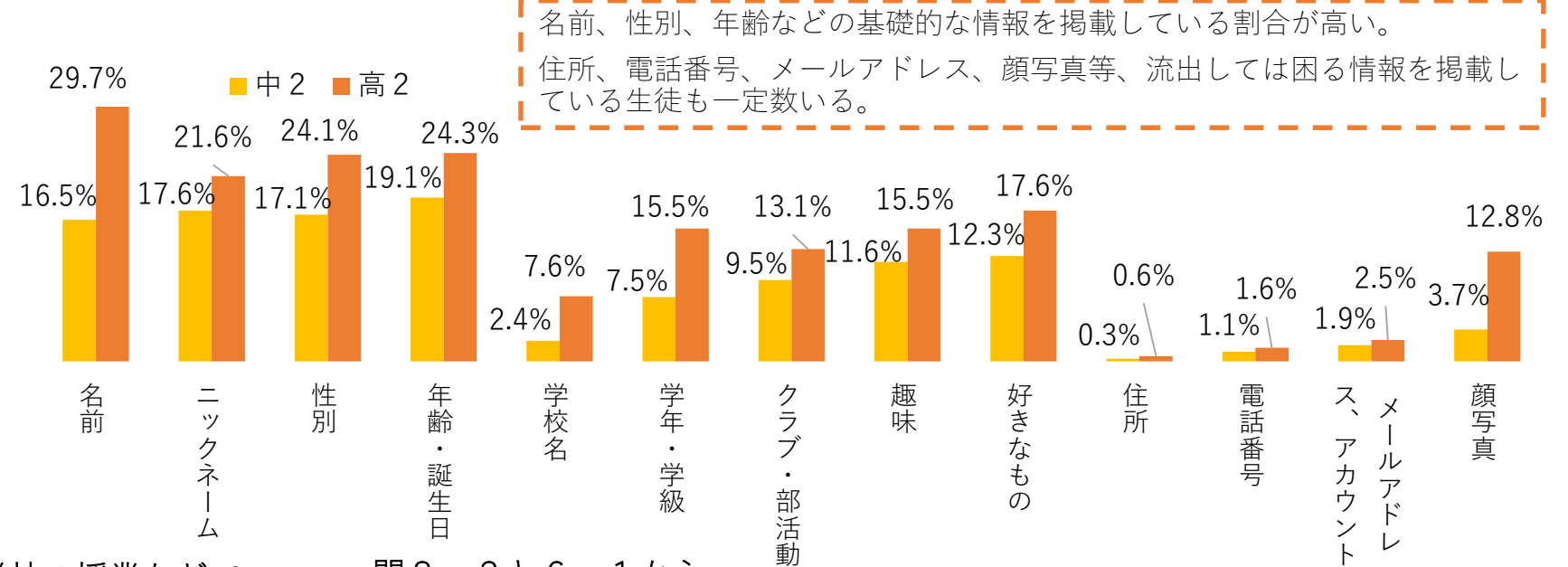
# 調査Ⅱ 児童生徒（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

問7-1 自分の個人情報をSNS等に掲載している割合



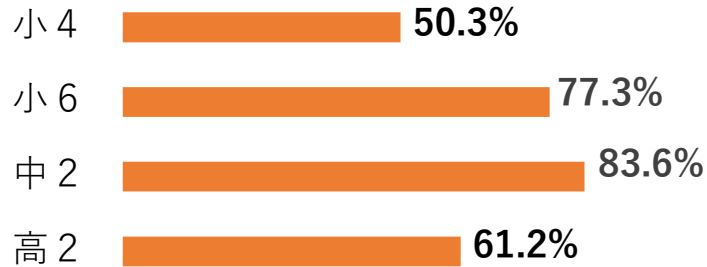
学年が上がるにつれて、個人情報をSNS等に掲載している割合が高くなっている。

問7-2 中学2年生と高校2年生が掲載している個人情報（抜粋）の内容ごとの割合（複数回答可）



名前、性別、年齢などの基礎的な情報を掲載している割合が高い。  
住所、電話番号、メールアドレス、顔写真等、流出しては困る情報を掲載している生徒も一定数いる。

問8-1 スマートフォン等の使い方を学校の授業などで教えてもらった割合

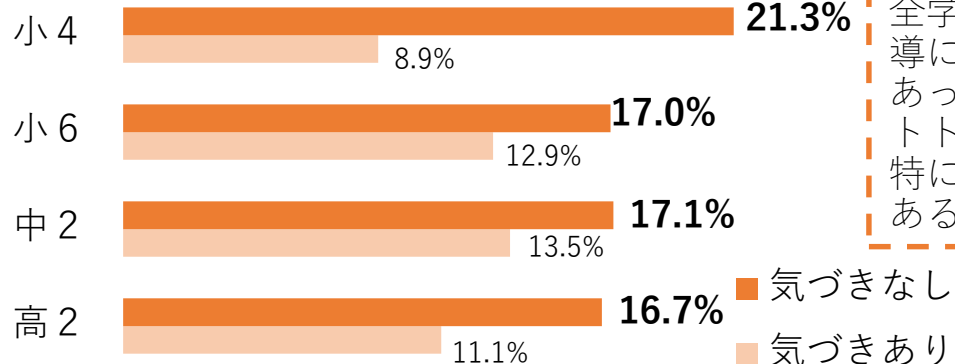


調査Ⅰでは、情報モラル教育をほぼ全ての学校が実施していると回答したが、児童生徒からは、学校で教えてもらっていると回答している結果に差がある。

学校は、児童生徒の意識に残る取組を行う必要がある。

問8-3と6-1から 学校での指導を受け新たな気づきがあった児童生徒と気づきなかった児童生徒のネットトラブル経験率

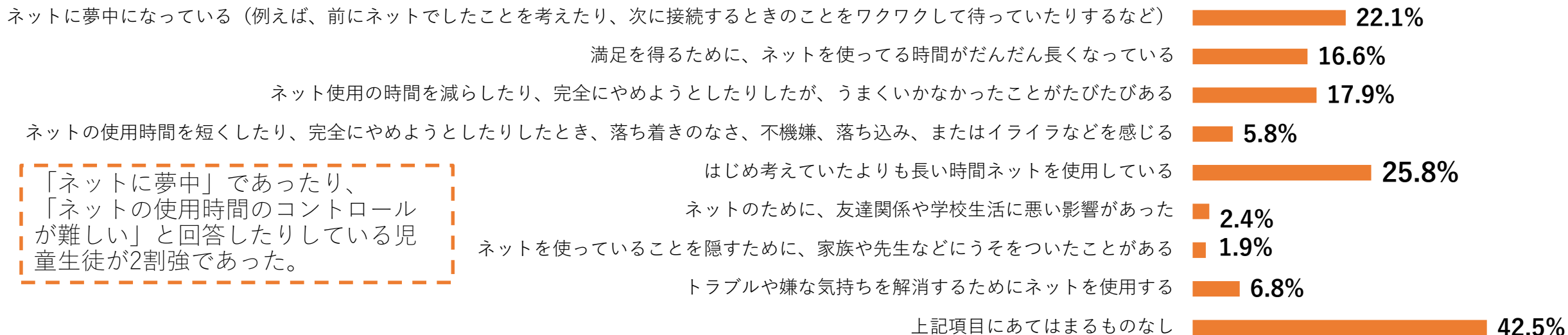
※「新しい気づき」 例：使い過ぎの怖さを改めて知った。SNS等を使うときの注意事項が分かった。等



全学年において学校での指導により新しい気づきがあった児童生徒の方がネットトラブルを回避している。特に小学4年生では顕著である。

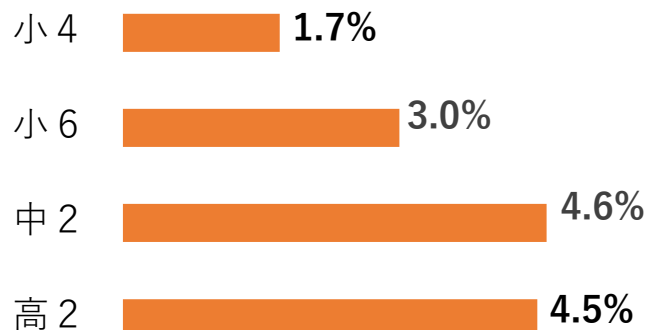
## 調査Ⅱ 児童生徒（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

### 問9 インターネットの使用（オンラインゲーム含む）に関する意識毎の割合（全学校種の合計、複数回答可）



※上記8つの質問項目は、「インターネット依存」の概念を提唱したピッツバーグ大学のキンバリー・ヤング博士が作成したスクリーニングテストから引用しています。この8項目中5項目に当てはまった場合、依存症の疑いがあるとされています。

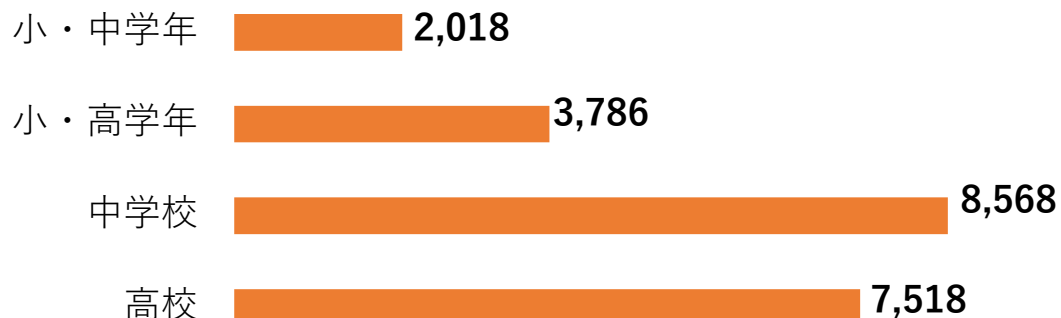
#### 問9 関連 ネット依存の疑い（問9の質問で5項目以上の回答）のある児童生徒の割合



#### 問9 関連 ネット依存の疑いのある児童生徒の見込み人数

※見込み人数の出し方

該当学年の国公立児童生徒数×ネット依存の疑いのある児童生徒の割合

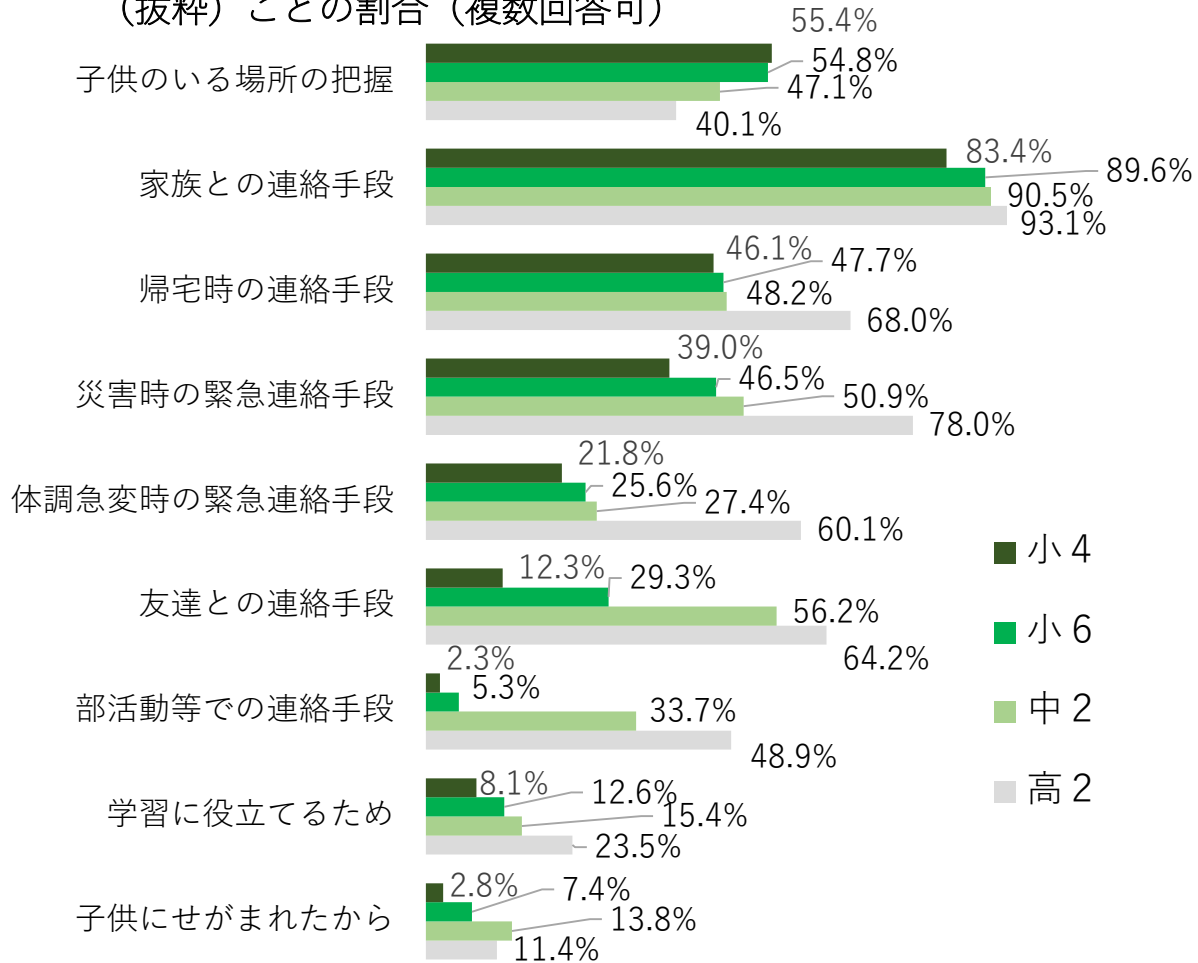


小学校高学年の約3%、中学・高校生の約4%はネット依存の疑いがある。

小学校中学年でも、ネット依存の疑いのある児童は、県内で2,000人程度いる可能性がある。

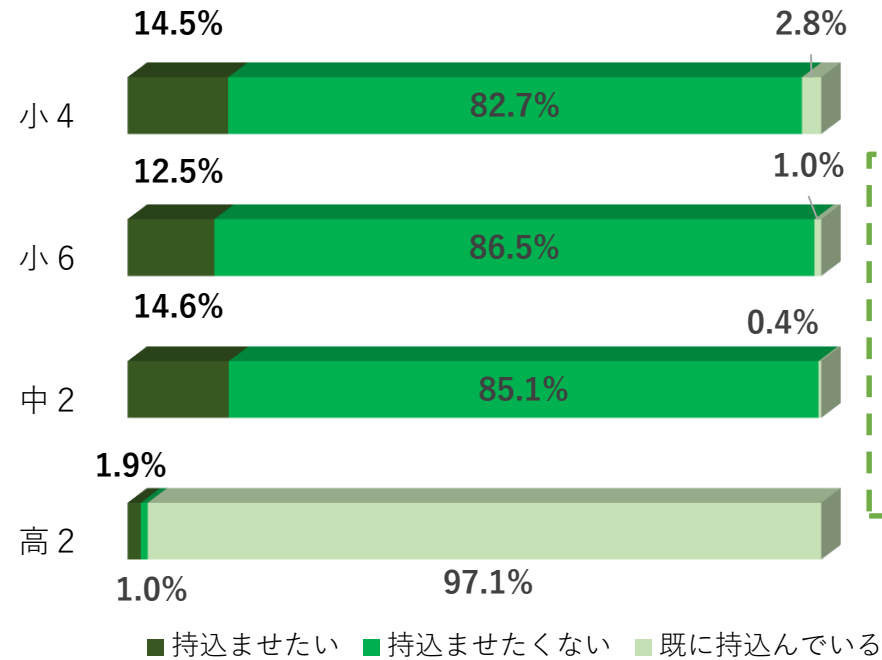
# 調査Ⅲ 保護者（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

問1 子供に自分専用のスマートフォンや携帯電話を持たせる理由（抜粋）ごとの割合（複数回答可）



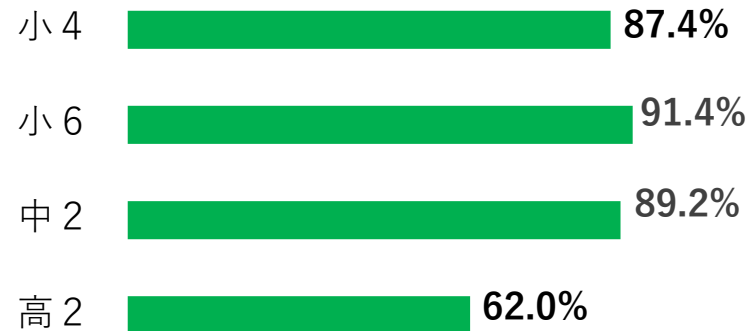
多くの家庭が「家族との連絡手段」のためにスマートフォンや携帯電話を子供に持たせている。高校生では、通学などにおける緊急時の連絡手段を理由とする回答が小・中学校よりも多い。  
 中学2年生から、「友達や部活動等での連絡手段」の回答が急増している。

問2-2 子供の携帯電話を学校に持込ませることの意識ごとの割合



小・中学校では、持込ませたいニーズは一定数あるが、大多数の保護者は持ち込ませたくないと考えている。  
 高校では、既に持込んでいる生徒がほとんどである。

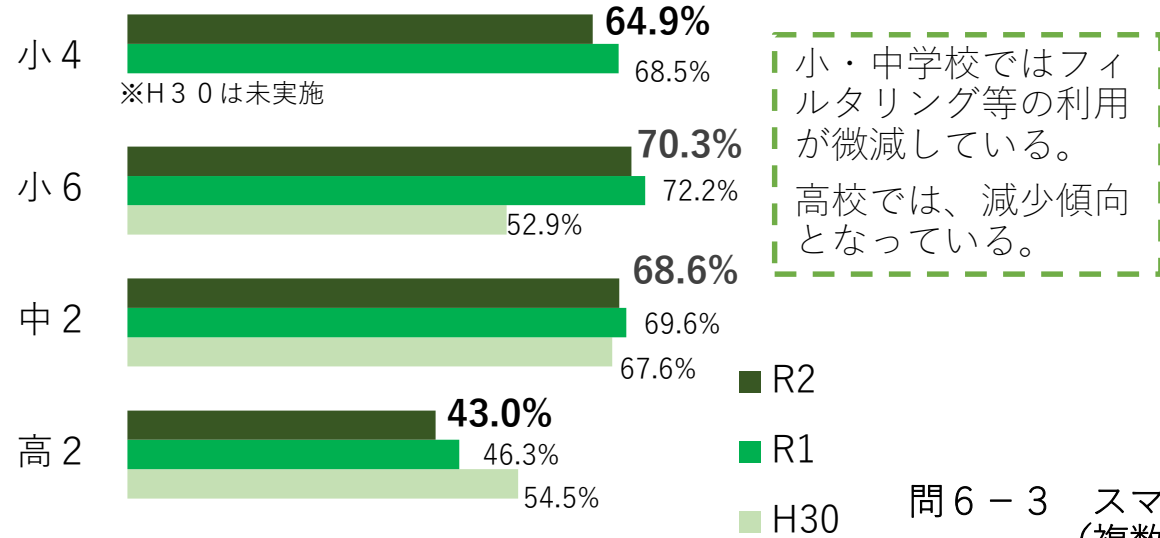
問3-1 子供とスマートフォン等を使うルールを決めている割合



小・中学校では、ほぼ9割の家庭でルールを決めているが、高校では、6割程度である。

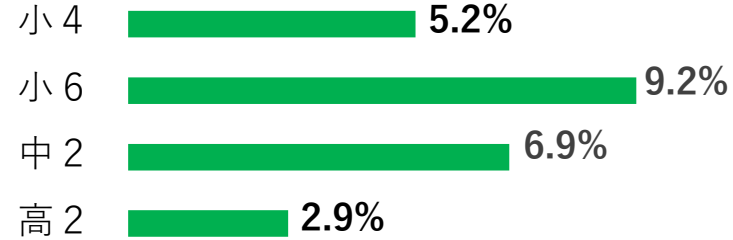
# 調査Ⅲ 保護者（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

問4-1 子供のスマートフォン等にフィルタリング等のサービスを利用している割合



小・中学校ではフィルタリング等の利用が微減している。  
高校では、減少傾向となっている。

問5-1 子供がネットトラブルにあった割合

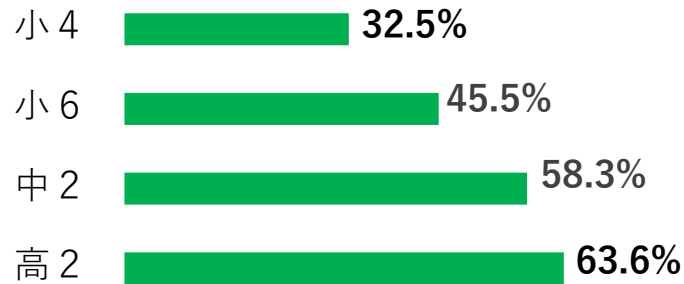


調査Ⅱの児童生徒の回答と比較すると、全ての学年で保護者の方がネットトラブルを把握する割合は低い。

【保護者が把握している主なネットトラブル】

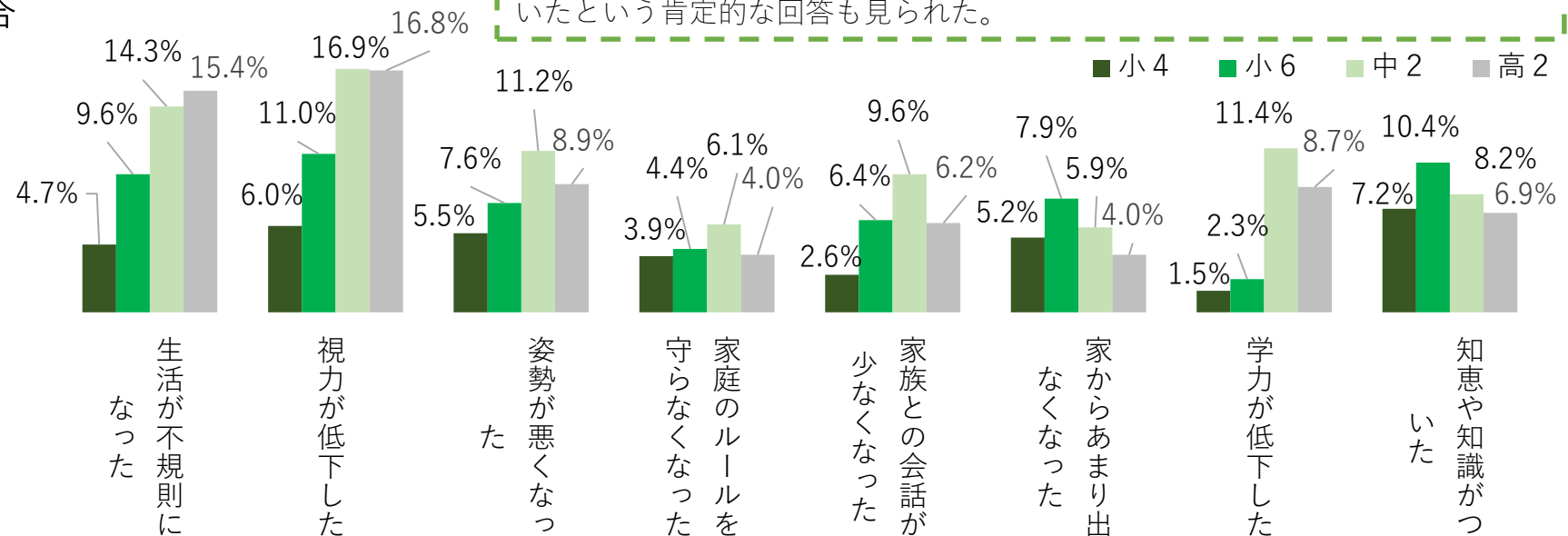
- ・学校の友達などからの悪口や仲間外れ
- ・ゲーム内でのトラブル
- ・一般の人からの悪口、冷やかし
- ・変な画像やしつこいメッセージの送信

問6-1 子供が長時間スマートフォン等（オンラインゲーム含む）を利用している割合



小学4年生で3割以上の保護者が、子供の長時間利用を把握している。  
学年が上がるにしたがって、長時間利用する児童生徒は増えている。

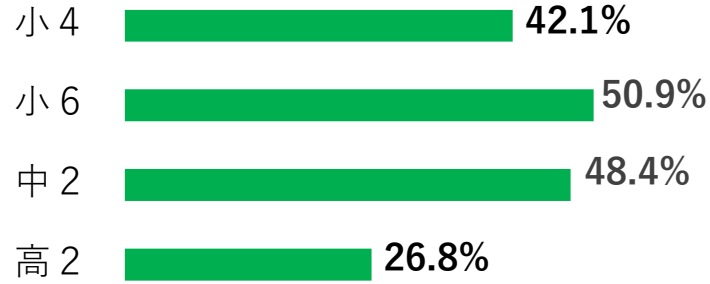
問6-3 スマートフォン等の長時間利用で子供に見られた変化（抜粋）の内容ごとの割合（複数回答可）



長時間利用により、健康面等での悪影響があったとする反面、知恵や知識がついたという肯定的な回答も見られた。

### 調査Ⅲ 保護者（小学4年生、小学6年生、中学2年生、高校2年生）

問7-1 子供のスマートフォン等の使い方について説明を受けたり、学んだりした割合



子供のスマートフォン等の使い方について保護者が説明を受けたり、学んだりした割合は、小・中学校で約5割程度、高校では3割に満たない。

問7-2 子供のスマートフォン等の使い方について説明を受けた場面（抜粋）ごとの割合（複数回答可）



保護者の意識啓発の場面では、学校からの配布資料（県のネットトラブル注意報含む）が最多であった。

また、自ら学び、子供のスマートフォン等の利用に関する意識を高めている保護者も一定数いる。